

平成27年7月6日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 前期4年間においては、議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置し、それまでの議会改革の取組の検証により、更なる改革課題の抽出が行われ、議会だよりの発行や出前議会の積極的な実施などの広報広聴活動の充実、また、決算認定の前倒しによる当初予算への意見の反映や当初予算・補正予算を一体的に審査する予算特別委員会の通年化などの予算・決算審査の充実を図ってきている。
- そもそも議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮するためには、議会改革に関する不断の検討を行うことが求められる。
- ついては、新たな議会改革の課題として、次の事項について検討を願いたい。
 - 1 大規模災害時に議会の役割を果たすための府議会活動指針の策定
 - 2 政策提案機能や監視機能の更なる充実のための本会議の質問質疑や常任・特別委員会のあり方
 - 3 審議の状況をより理解していただくための府民にわかりやすい議会運営のあり方